

1996年3月13日第3種郵便物認可 1996年12月23日発行(第2・4月曜日発行)

News Source of Educational Audiology

会員の誌代は会費に含まれています

聴能情報誌

みみだより

第314号

第3巻

通巻399号

編集・発行人：みみだより会、立入 哉 〒300-11 茨城県稲敷郡阿見町荒川本郷2150-1-1-203 電話：0298-41-7069 FAX：0298-41-5682

番組

難聴青年ピアニスト報道 11月20日

11月20日「ニュースステーション」でイギリスの難聴青年ピアニストが紹介された。番組では、青年自身のピアノ演奏や、難聴児のための音楽体験教室の様子が紹介された。音楽体験教室では、リズム遊び（模倣やリズム合わせなど）の後、思い思いに楽器を選び、それを、一定のルールで各自が鳴らし、アンサンブルのような形を作るといった内容であった。その他、マンチェスターの「ローヤル聾学校」での音楽の授業風景が紹介された。ここでは、数年前から「教える」音楽から

「体験する」音楽へ授業の進め方を変えたそうで、プロのトランペット奏者を呼び、目の前で演奏を聴いた後、楽器を触ったり、合わせて歌うといった活動が紹介された。

その後、羽田氏との連弾の風景などが放映された。



「みみだよりバックナンバー集」発送開始

「みみだよりバックナンバー集(203~299号)」の印刷・製本が終わり、予約を頂戴していた先生方には発送を開始しております。2月の年度更新の際にも、ご注文をお受けいたしますが、早めに入手されたい方は、編集部までご一報下さい。

なお、1冊2800円(送料・振込手数料込み)で、冊子発送時に同封する郵便振込用紙にて後納をお願いします。

講座紹介

「最重度難聴へのアプローチ」

平成8年度愛媛大学公開講座「最重度難聴へのアプローチ」

－最重度難聴児のための特殊な補聴器－

愛媛大学教育学部

聴覚障害の教育においては、早期からの教育と聴覚の補償が極めて重要であることはいうまでもありません。特に、聴覚の補償の第一歩は補聴器によることが大切なことになり続きます。最重度難聴の場合、従来補聴器が適用できないと考えられてきた子ども達へのトランソニックといわれる特殊な周波数圧縮変換型の補聴器の適用や人工内耳の適用が可能になってきた。しかし、聾学校や施設等で、リハビリテーションを担当する側はまだまだこれらの情報に疎いのも現実です。今回のこの講座は、最重度難聴へ適用される周波数圧縮変換型補聴器の特徴とフィッティングの仕方や、人工内耳そのものに関する知識と調整を実習を通して学習すると共に、リハビリテーションや聴能の評価についても体系的に学習することを目的とします。

どうぞ、奮ってご参集下さいますようご案内申し上げます。

記

開講日時 平成9年1月25日(土)9時から、26日(日)12時まで
会場 愛媛大学教育学部聴覚言語障害研究室(松山市文京町3番 Tel:089-924-9514)
対象 聴覚障害児の教育およびリハビリテーションにかかわる学校・学級・施設等の教職員
定員 20人
申込方法 平成9年1月20日(月)までに受講申し込み書に必要事項を記入し、80円切手を貼った返信用封筒を添えて 愛媛大学教育学部聴覚言語障害研究室 高橋信雄宛(〒790-77 松山市文京町3番, Tel:089-927-9514)に送付して下さい。折り返し、受講の可否について電話かFAXでご連絡いたします。受講可能な方は、その後で、現金封筒にて国庫納付金4700円を同封の上、愛媛大学教育学部学務係り公開講座担当 阿部宛(〒790-77 松山市文京町3番, Tel:089-927-9377)に送付して下さい。

なお、受講希望が、定員を越えた場合、お断りすることがあります。

ご不明の点は、愛媛大学教育学部障害児教育講座聴覚言語研究室高橋信雄に(〒790-77 松山市文京町3番 Tel:089-927-9514 直通、Fax:089-927-9396)お尋ね下さい。

内 容 :

テーマ : 「最重度難聴へのアプローチ」

—最重度難聴児のための特殊な補聴器—

1月25日(土) 9:00-10:00 ガイダンス:最重度難聴の聴覚補償とそのアプローチ
高橋信雄(愛媛大学)

10:15-12:45 講義と実習Ⅰ:トランソニック

13:30-17:00 講義と実習Ⅱ:人工内耳

高橋 信雄 他(愛媛大学)

高橋真由美 他(愛媛県身体障害者福祉センター)

26日(日) 9:00-10:00 講義:人工内耳の医学的問題

暁 清文(愛媛大学)

10:00-12:00 講義:最重度難聴の聴覚活用の可能性とその評価

大沼 直紀(筑波技術短期大学)

12:00-12:30 まとめ

なお、講師の都合によりプログラム等が一部変更になる場合があります。

コピーしてお使い下さい。

----- キ リ ト リ セ ン -----

平成8年度愛媛大学教育学部公開講座受講申込書

平成8年 月 日

愛媛大学教育学部長殿

平成8年度公開講座「最重度難聴へのアプローチ」を受講したいので申し込みます。

| | |
|-------|-------------------|
| 申込者氏名 | 印 |
| 現住所 | 〒 電話: FAX: |
| 勤務先 | |
| 所在地 | 〒 電話: FAX: |

講座紹介

第20回 「きこえとことば」

講座「きこえとことば」も今年で20回を迎えることとなりました。20回の講座を振り返ってみますとその時々的情勢と要望に合わせ、実に様々なテーマで行ってきたことがわかります。

今回の講座では、3名の先生方にご出席願ひ講座を担当していただきます。20周年ということで、初代より聴覚障害研究会会長をしていただいていた畠口先生に記念の講演をしていただきます。尾崎先生には、障害児医療と教育について、第一線で日々障害児医療に携わっているドクターとしての講演をしていただきます。上野先生には、LDについて、研究者というだけではなく、精力的に現場にも足を運んで活躍されている、実践に裏付けられた講演をしていただきます。今回も理論から実践まで、大変中身の濃い講座になっています、是非多くの方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

主催：京都聴覚障害教育研究会・京都言語障害研究会（後援：京都府・京都市）

日時：97年1月26日（日）・・・申込締切日：97年1月11日

会場：オムロン研修センター啓真館（京都市上京区室町通り出光上がる）

地下鉄「丸太町」駅下車、出口2より徒歩10分（護王仁社の角を西に入る）

受講料：会員（聴障研・言障研）5,000円、非会員 6,000円

申込方法：下記の郵便振込口座に受講料を送金して下さい。受講票をお送りします。

01090-1-25023 講座「きこえとことば」実行委員会

定員：150名

注意事項：駐車場はありません。

手話通訳・要約筆記が必要な方は1月10日までにお申し出下さい。

お問い合わせ先：宇治市宇治小学校ことばの教室 小谷慎平

TEL:0774-32-6606（ことばの教室）、TEL:0774-32-3032（宇治小学校）

講座及び日程

9:00～9:30 受付、9:30～9:45 オリエンテーション

9:45～12:12 講座Ⅰ「障害児医療と教育」尾崎望（中央病院小児科医師）

この数年間での神経系分野における医療技術の進歩は、目を見張るものがあります。そして障害を持つ子供たちにとって役に立つ多くの技術が利用できるようになってきました。そこで、公、民、そして、研究機関のネットワーク作りがキーワードだと思います。

13:15～14:45 講座Ⅱ「時と姿」畠口健（神戸総合医療介護福祉専門学校）

振り返ってみますと、私達に係わる多くの面の進歩と共に、進まない課題にも気付きます。少し大げさですが、できれば比較文化論にその姿を見てみたいと思います。

15:00～18:00 講座Ⅲ「LDとは」上野一彦（東京学芸大学）

 新刊図書紹介

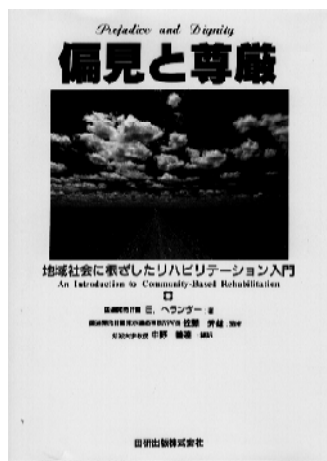
偏見と尊厳

 地域社会に根ざした
 リハビリテーション

本書は国連開発計画・障害者のための地域間計画の一部として執筆されたものを翻訳したものである。「地域社会に社会に根ざしたリハビリテーション」というコトバは、日本ではまだなじみが薄いですが、CBR (Community-Based Rehabilitation) として、世界的には共通語になりつつある語である。本書の解説から引用すると、「障害者の生活の質を、サービス提供の改善やより公正な機会の提供、彼らの人権の促進と保護によって高めようとする方略である。」

本書はこうした目標に向かって、背景・従来とは別の解決法・将来への挑戦という3部構成で、CBRの解説を試みている。中には、政府のリハビリテーション施策に対する施策などにも触れており、世界的視点でリハビリテーションを見ることができる1冊である。

E. ヘランダー著、佐藤秀雄監修、中野善達編訳。田研出版刊。5150円。



 新刊図書紹介

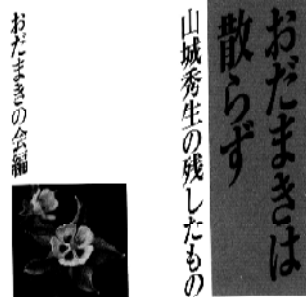
 山城秀生の
 残したもの

おだまきは散らず

昨年11月、NHK手話ニュースなどで活躍した山城秀生氏が亡くなりました。私も山城氏を知ったのはNHK手話ニュースであったが、その山城氏の残した足跡が関係者たちの文で綴られている。今でこそ、手話が社会に認知され、世は手話ブームとさえ言える状況である。そして、このようになった社会の変容は、自然に変わったのではなく、変えた人がいたことに気付くことができる。

表題の通り、氏が残した足跡を散らすことなく、また新たな一歩を踏み出していく必要を感じる。

おだまきの会編。新樹社刊。1500円。



講座案内

「補聴学フォーラム」 in 徳島

— 「中・四国難聴者福祉大会」を兼ねて —

開催趣旨

人口の5%、70才をこえれば二人に一人。全国では約600万人といわれる難聴者にとって一番、大切なものは補聴器と人工内耳とこれらの聞こえの限界をカバーする補聴援助システムではないでしょうか。

しかし残念なことに、磁気誘導ループ、赤外線補聴装置、FM補聴装置、ワイヤード補聴装置などの補聴援助システムなどは、その基礎的な知識すら殆ど知られてないのが実状です。補聴器にしても、しっかりした知識を持っている方は少ないように思われます。

「福祉の町づくり」が、全国の各地域で取り上げられようとしています。我々難聴者にとっての「福祉の町づくり」は、難聴者リハビリテーションシステムの確立と補聴援助システムの普及による「聞こえの確保」だと思われます。難聴者の福祉を進めるためには、何をおいても対象についてのシッカリした知識と技術と経験が必要でしょう。

徳島県中途失聴難聴者協会では昭和60年に協会を設立した当初から、補聴器と磁気ループなどの補聴援助システムの問題に、また近年は人工内耳による聞こえの回復にも積極的に取り組んでまいりました。そこで、補聴器着用者や人工内耳装着者のリハビリテーションや難聴者にとっての福祉の町づくりをどのように押し進めるかということが、緊急の問題になっていることを考え、人工内耳、補聴器、補聴援助システムなどについて共に勉強するために「補聴学フォーラム」を開催することになりました。

参加された方々に基礎的な知識をシッカリと学んでいただき、ご自分や地域社会の同障害者の聞こえの改善や音環境の整備に直接に役立つものになりたいと考えています。しかし、フォーラムなので交流や親睦の面も大切にして楽しいものにするつもりです。

学ばねばならないことが多いですし、折角の機会でもありますので盛り沢山となり、土曜日半日と日曜日は朝から晩までのハードな日程になってしまいました。しかし、参加して本当に良かったとご満足いただける内容にするつもりです。また特別な予備知識は必要としないので、多数のご参加をお待ちしております。

記

1. 日時 97年2月15日(土)～17日(月)
但し、17(月)は、「中・四国ブロック会議」だけです。
2. 場所 徳島県郷土文化会館(JR徳島駅から徒歩5分)
15(土)小ホール 13:30～17:00
16(日)大会議室 9:30～17:00
ホテル千秋閣 18:30～20:30 } 補聴学
フォーラム
17(月)小ホール 9:30～12:00 中・四国会議
3. 主催 徳島県中途失聴難聴者協会 [FAX: 0884-22-4337]
会長 遠藤 孝 〒774 徳島県阿南市横見町上畷66-3

- 4. 講師 筑波大学文部技官 立入 哉
 大津赤十字病院耳鼻咽喉科部長 伊藤寿一先生他
- 5. 人数 150人まで(先着順)
- 6. 目的 「福祉の町づくり」や難聴者の社会参加の基盤である補聴援助システムと補聴器、人工内耳の学習および親睦を主たる目的とする。
- 7. 学習
 - ①人工内耳のリハビリテーション
 - ②補聴器の理解のために
 - ③補聴援助システム セミナー
 (磁気誘導ループ、赤外線補聴システム、ワイヤード補聴システム、FM補聴器、FM補聴装置など)
 - ④補聴のためのオーディオ入門
 (マイクロホン、ミキサー、アンプ、ワイヤレスシステム)
 - ⑤難聴者のための福祉の町づくり
- 8. レク 阿波踊り、童謡、民謡
- 9. 展示 各種の補聴援助システム、一人一人の間こえの確保や社会参加に役立つ補聴装置、可搬型の横々な磁気誘導ループ、赤外線やFMなど
- 10. ホテル 千秋閣(公務員宿泊施設)、メイアップ(ビジネスホテル)の2館
- 11. コミ援助 ①赤外線補聴システム、②磁気誘導ループ、③要約筆記通訳、④拡声スピーカ
- 12. 協力 アキト社(京都の「赤外線補聴システムなど音響専門業者」)
 徳島の音響関係者、徳島の要約筆者、日本コクレア社、その他

参加申込方法：下記に記入の上、FAXで送信後、費用を送金して下さい。

FAX送信先：橋本祐子：0886-86-2874

氏名：

住所：(〒.....)

連絡先FAX：

| | | | |
|--------|--------|------|----------------|
| 参加費 | 3,000円 | 要 | |
| 15日懇親会 | 6,000円 | 要・不要 | 2/15の夕食兼 |
| 15日宿泊代 | 7,000円 | 要・不要 | 16日朝食を含む) |
| 16日昼食代 | 1,000円 | 要・不要 | |
| 16日夕食代 | 2,500円 | 要・不要 | 16日は夕食後もセミナー有り |
| 16日宿泊代 | 7,000円 | 要・不要 | 17日朝食を含む) |
| 費用合計 | | | |

送金先郵便振替口座：「補聴学フォーラム」01660-5-18733

シンポ報告

第6回 字幕放送シンポジウム in 熊本

12月14日(土)～15日(日)、熊本市青年会館を会場にして、字幕放送シンポジウムが開催されました。「知ろう! 考えよう! 参加しよう!」をスローガンに、300人が参加したということです。このシンポジウムで、「熊本アピール」が採択されましたのでこれを紹介します。

第6回聴覚障害者の文字情報一字幕放送シンポジウムin熊本アピール

高齢化社会が進み、いまや600万人の難聴者がいると言われていたように、「聞こえの保障」は重要な課題で、中でも、テレビの字幕放送の拡充は切実な課題です。

今年の字幕放送拡充請願署名が40万人も集まり、国会で採択されました。国やNHK、民放各社はこのことを重く受けとめて、聴覚に障害を持っているものがふつうの生活が送れるように字幕放送を抜本的に拡充して下さい。また、番組を提供しているスポンサー各社も「共生」の理念にたって、字幕付きで放送して下さるように望みます。

私たちは、平成5年に改正された障害者基本法の理念に基づいて、「障害者は、社会を構成する一員として、あらゆる分野の活動に参加する機会を与えら」れることを望んでいます。

私たちは、次のことを要望します。

1. 全国で字幕放送が視聴できるように、法改正を行い、民放各社に放送を義務付けること
2. 国は、字幕制作費の補助金を大幅に増額すること
3. 民放のスポンサーも字幕制作費の負担をしていただくこと
4. 地方自治体も字幕放送の普及のために補助制度を設けること
5. 聴覚に障害のある子どもたちのためにNHK教育テレビに字幕を付けること

1996年12月15日

第6回聴覚障害者の文字情報一字幕放送シンポジウムin熊本
参加者一同

民放の字幕放送が見られない地域で初めて開かれた第6回字幕シンポは熊本県青年センターホールで約300人の参加者で盛況でした。シンポジウムは基調報告の後、郵政省、NHK、文字放送関係者の報告について、パネルディスカッションで地域格差の解消をテーマに討論を行いました。民放の番組スポンサーに対するハガキ運動の提案等があり最後に、アピール文を満場一致で採択しました。

高岡 正 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事長

第6回「聴覚障害者の文字情報－字幕放送」シンポジウム in 熊本

基調報告

字幕放送研究会

1. はじめに

この字幕放送シンポジウムは昨年末に「障害者プラン」が発表されて始めて開かれているシンポジウムです。今年の年頭より全国の聴覚障害者団体を中心にして取り組んできた字幕放送の国会請願が採択され、平成9年度の予算政府原案が策定されている真っ最中で、総選挙後の臨時国会の会期末を18日に控えています。当面する字幕放送の拡充をめざす方針を提起したいと思います。

2. 字幕放送拡充国会請願署名について

1) はじめに

昨年の横浜の第5回字幕放送シンポジウムで提起された「字幕放送拡充に関する国会請願」が6月19日に国会の両院で採択されたことを喜びたいと思います。今年の1月より全国で取り組まれていた「テレビの字幕放送の拡充」に関する国会請願署名は、短時間で40万5千名もの署名が集められ、自民党から共産党、無所属までの全党派の議員の紹介を受けて、6月18日の参議院及び衆議院の通信委員会でそれぞれ第1項目から第5項目まで全会一致で採択され、内閣に送付されました。19日には本会議でも全会一致で採択されました。この署名運動に協力していただいたすべての団体、個人の方に心からお礼を申し上げます。

2) 署名運動の成果と意義

この請願の採択の意義はとても大きいものがあります。この請願で採択された内容は、「1. 耳の不自由な人達や子供たちに対するテレビの字幕放送を法律で義務付けること」と字幕放送の義務付けが明記され、字幕放送の聴覚障害者の人権と生活に不可欠なものとして認められたものです。また、「3. テレビの免許に字幕放送を含めること」、「4. 字幕制作費に対する国の補助を抜本的に増額すること」と現在の字幕放送の拡大のネックを根本から解消することを求めています。さらに、「5. 字幕制作に関する研究を進めること」と字幕の入力や表示に関しても認められました。

「2. NHK教育テレビでも字幕放送を実施すること」を求め、聴覚障害を持つ子供たちの教育や大人の生涯教育を求める声も大きかったことが示されました。この請願の採択は各方面で大きな影響を与えています。直接的には、郵政省はすでに平成9年度の予算に字幕放送拡充の補助金に新たに一般会計から2億円を要求しております。他にも字幕番組自動制作システムの研究開発費などを継続要求するところとなりました。また字幕放送の義務付けや免許に関わる放送法の改正などの準備を進めています。間接的には、高齢化社会における高齢難聴者問題、また難聴児の教育問題に社会的な関心が高まるなど、放送分野以外の「聞こえの保障」にもスポットを当てることができることです。運動面では、各地で難聴者団体とろう団体、難聴児を持つ親の会、要約筆記、手話サークル、字幕製作グループなどの聴覚障害者関係団体、他の障害者団体などの広範な団体、また放送関係機関や聴覚障害者情報提供施設、国会議員等との連携がとれたことは、今後の各分野での運動にとっておおきな力となります。

3) 背景

これが採択された背景には、国際障害者年に始まる「ノーマライゼーション」の理念の浸透と広範な国民の理解と支持があったこと、政府の「障害者対策に関する新長期計画」（平成5年）と「障害者プラン」（平成7年）でも情報問題に関して、通信・放送分野に付いて始めてその対策の必要性が強調されていました。特に、放送問題では聴覚障害者関係団体による「聴覚障害者の文字情報—字幕放送」シンポジウムの開催、聴覚障害者専用放送局構想の運動の積み重ねがあり、昨年から郵政省の「視聴覚障害者向け専門放送システムに関する調査研究会」でも、全日本ろうあ連盟、全難聴の委員が積極的に要望を重ねた結果、字幕放送の義務付け、最低字幕放送時間数のガイドラインの設定、全国で字幕放送の視聴を可能にするための免許の改正など画期的な内容を持った報告書を発表しています。

全日本ろうあ連盟は「通信衛星による聴覚障害者専用放送の実験並びに調査研究事業」を行い、現在の字幕放送の問題点を明らかにし、専用放送の必要性を強調しています。郵政省もこれを受けて、聴覚障害者専用放送を始めるための設備導入融資枠を予算要求しています。

4. 字幕放送を巡る状況について

現在、字幕放送は週24時間（1996年3月）放送されているが、民放はこのうち8時間のみです。これは放送事業者123社中14社しか文字放送免許を有しておらず、民放の字幕放送は全国で28道県で視聴できない状態です。またNHKの教育テレビは字幕放送を実施していません。

各テレビメーカーは、ワイドテレビに文字放送対応のテレビをラインナップにくわえていましたが、さらに文字放送規格を拡大した地上波データ放送対応のテレビを発売始めました。これは双方向（インタラクティブ）テレビといわれる物で、2社から発売されました。このアダプターは字幕放送の受信と録画ができ、東京では従来の文字放送アダプターよりも安価に販売されています。こうした新しいメディアの可能性から、文字放送普及推進協議会にこれまで加わっていなかったメーカーも含めて全メーカーが加入しています。

NHKが衛星放送（BS）で字幕放送を行うことを検討しているほか、今年秋から通信衛星（CS）デジタル放送の開始で一挙に多チャンネル化が進みましたが、字幕付きの放送が増える可能性があります。アメリカでは今年の2月に通信法が改正され、放送局に対して字幕放送の原則義務付けがなされましたが、もう一つの特徴は通信と放送の融合をいっそう押し進めるものになったことです。アメリカではオリンピック放送に字幕がインターネットで提供されたそうですが、我が国でも、インターネットやケーブルテレビの推進で新しい放送が始まろうとしています。松竹、東映の邦画は字幕付きで上映されたり、ビデオも字幕付きで販売されるようになり、字幕メディアが増えつつあります。ドイツでもビデオは字幕付きで販売するよう産業界が決めたそうですが、日本でもデジタルビデオディスク（DVD）も含めて字幕付きで販売されるように働きかける必要があります。こうしたことから、今後の字幕需要の急増を見越して字幕入力に関して新しい動きがでています。一つは、郵政省の字幕制作の研究開発費でNHKなどが字幕制作の研究を進めています。また、「（有）ルルベ文字システム」（伊丹）という字

幕放送の字幕入力やビデオ販売を事業とする会社が今年の3月に発足したことです。また、高速日本語入力方式による「文字通訳」を看板にするスピードワープロ研究所が、聴覚障害者の情報保障としてカルチャー講座でも入力訓練の講座を始め、各自治体からも受注が増えつつあります。もう一つは、名古屋高等裁判所の「はやとくん研究会」が速記用タイプのソクタイプを用いた翻訳機械化システムの開発に成功しています。これは話し言葉をほぼ同時に文字入力できるシステムです。聴覚障害者情報保障手段として応用されることが期待されます。その他、こうした字幕入力を障害者の在宅事業として通信回線を使って進めるシステムを開発しようとする民間企業（シェアテック社、大阪）もでてきました。

5. 今後の運動の方向

1) 政府と国会への働きかけ

今後の運動の方向は、大きく分けて三つあります。一つは請願の趣旨に添って平成9年度の国家予算に大幅な字幕製作に対する補助金や開発のための予算を計上することと字幕放送を義務付け、NHK教育テレビや全国の民放のローカル局で字幕放送のを可能とする免許制度の改正などの法改正が実施されるように、政府と国会に引き続き要望を重ねることです。臨時国会の会期末を18日に控えているので、早急に国会請願の紹介議員になっていただいた議員を通じて、要望を重ねる必要があります。これは、後述しますが、政見放送の字幕の必要性に関して注意を喚起する上でも大切です。

また、民放の字幕放送の実施にあたって必要な財政措置とか、字幕放送のガイドラインの策定にあたっては聴覚障害者団体の参加する委員会を設けることも要望する必要があります。この字幕放送シンポジウムで、国会と政府、各党に対する要望を決議しよう。

2) 民放放送局への働きかけ

二つ目は、特に民放のローカル局において、聴覚障害者のために字幕放送と文字放送が実施されるように働きかけることが必要です。これは、字幕放送に関する法改正がされたとしても、民放ローカル局は財政状況を理由に字幕放送の中継（ネット）や自局で文字放送を始めるための設備投資を回避するためにその実施の延期を図ろうとするかも知れません。オーム報道やテレビ朝日選挙報道問題は社会の木鐸としての放送の公共的使命が問われた事件でした。在京各民放キー局は、平成7年度は空前の利益を上げており、金がないというだけでは社会の公器である電波を使用して放送している企業としての責任は免れません。広くその放送が享受できない視聴者がいるということの人権侵害に思いを致すべきです。この点では、広島県で難聴者協会、ろうあ連盟、親の会、要約筆記と手話サークル、ろう学校関係などが「文字放送」を要望する会を結成して、民放各局と中国電気通信管理局長に抜本的対策を要望していることは良い事例となります。また、障害者の福祉のまちづくりや障害者計画の策定と合わせて、地方議会で字幕放送、文字放送の実施の決議をあげることも効果があります。字幕放送普及実行委員会を作って、シンポジウムを各地で開催しよう。

3) 番組スポンサーへの働きかけ

3つ目は、放送番組のスポンサー、CM提供企業に対して、字幕放送の実施のためのコスト負担を要請することが必要です。現在の字幕放送の補助金の仕組みは国が最大50%まで出すとしても残りの50%は放送局ないしスポンサーが負担しなければなら

いことになっています。放送局が負担しない限り、いくら国の補助金があっても字幕放送が増えないこととなります。現在は特別な例を除いては、番組提供会社が字幕制作費を負担している例はないのです。

このため、広告主協会などの他、番組スポンサー社に直接理解を求める運動を中央と地方ですめる必要があります。各地方で放送されているテレビ番組の提供スポンサーリストを要約筆者などの協力を得て作成をすすめ、人気のあるトレンドードラマやスペシャル番組などを対象に働きかけたい。日本の多くのスポンサーの製品のCMはアメリカでは字幕付きで放送されているのです。この字幕放送シンポジウムで、スポンサーに対するはがき運動を始めよう。

6. 今後の課題

字幕放送の拡充には、幾つかの解決をしなければならない課題も多い。

1) 著作権問題

最初に、字幕放送の実施にあたって、番組の著作権が大きな問題になる。テレビ局が番組制作者であり著作権者であるように一致していれば良いが、別であると著作権の許諾処理が大変困難です。点字図書の場合と同様に音声に代わる字幕の製作に関しては許諾が免除されるような法改正が必要です。

2) 要約について

その次に、私たち聴覚障害者にとって、ニュースに字幕を付けて欲しいという要望が非常に強い。これにはリアルタイム字幕の入力とエンコード（コード化）する技術が必要です。これは専門家によるとそう難しくないが、テレビの画面には音声をそのまますべて字幕にした場合、字数が多いと字幕表示時間が短くなり、非常に読みにくいものになってしまう。このため「要約」せざるを得ないが、「要約」でもよいかあくまでも完全字幕を求めるかに対する私たち視聴者の考え方を確立しておく必要があります。

3) 政見放送

三つ目の課題は、政見放送の字幕付加についてです。先の総選挙は比例代表小選挙区制で実施されましたが、政見放送については、政党が各県毎に政見放送のビデオを製作しそれを放送するので、字幕をスーパー（オープンキャプション）で付けて放送できた。

4) 各種メディア

地上波のテレビ放送の他にもBSやCS、ケーブルテレビなど各種の放送形態が増え、また、DVD（デジタルビデオディスク）などの新しい映像メディアも普及しようとしているなど、ますます聴覚障害者の見る権利の侵害が拡大している。こうした各種メディアにも字幕の必要性を訴えていく必要があります。

5) 字幕放送拡充の運動体

字幕放送を巡る局面は急速に展開しており、また技術も刻々と進歩しております。各種メディアでも字幕が焦点になっている現在、色々な情報を集め、統一的に運動を進める必要があります。このために、新しい「聴覚障害者字幕放送拡充連絡協議会」（仮称）が必要になっています。

ワークショップ開催

このたび当社では、平成9年2月に、「ダナWORKSHOP（ワークショップ）'97」を開催いたします。今回のワークショップは特に全国を4会場（仙台・東京・大阪・福岡）に分け、参加が便利のように企画しました。

ゲストスピーカに仙台と東京会場では筑波技術短期大学の大沼直紀教授、大阪と福岡会場では愛媛大学教育学部の高橋信雄教授を迎えます。大阪会場では筑波大学の立入哉先生、大阪市立聾学校の中瀬浩一先生にも参加していただけます。

また、海外からのゲストスピーカとして、デンマークのGN Danavox社のチーフオーゾロジストであるDr.Ole Drylund（前国立音響研究所主任）の招待講演も予定しています。氏には、最近補聴器フィッティング手技として注目されている「ラウドネススケーリングフィッティング技術」についての講演を依頼しています。

<会場>

- 仙台会場：サンピア仙台 定員100名 仙台市若林区蒲町字東10番地
電話：022-282-7511
- 東京会場：総評会館 定員200名 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
電話：03-3253-1771
- 大阪会場：天満研修センター 定員110名 大阪市北区錦町2-21
電話：06-354-1927
- 福岡会場：パピヨン24オフィス 定員100名 福岡市博多区千代1-17-1
電話：092-633-2222

<プログラム>

仙台会場：2月8日。東京会場：2月9日

- 9:15 開会のご挨拶
- 9:30 親と教師のための補聴器活用 大沼直紀教授
- 11:00 休憩
- 11:15 新型FM補聴器 Rx&MTX-10proの紹介 澤田佳恵
- 11:45 昼食
- 12:50 Rxシリーズの音響性能 伊丹永一郎
- 13:30 Aurical/Noah/Hi-pro 久保吾郎
- 14:10 ラウドネススケーリングと補聴器フィッティング Dr.Ole Drylund
- 15:00 休憩
- 15:15 アダプティブラウドネススケーリング(ScalAdapt) Dr.Ole Drylund
- 16:00 質疑応答 Dr.Ole Drylund/伊丹永一郎
- 16:15 休憩
- 16:25 Danasound製品の紹介 伊丹永一郎/Mr.Finn Kock
- 16:45 閉会のご挨拶
- 16:50 閉会

大阪会場：2月11日（日）

- 9:15 開会のご挨拶
9:30 最重度難聴児の補聴 高橋信雄教授
11:00 休憩
11:15 Educational Audiology（教育聴能学）の現状 立入哉先生
12:15 昼食
13:15 新型FM補聴器 Rx&MTX-10proの紹介 澤田佳恵
13:35 新型FM補聴器 Rx&MTX-10proの臨床報告 中瀬浩一先生
14:00 Aurical/Noah/Hi-pro 久保吾郎
14:40 ラウドネススケーリングと補聴器フィッティング Dr.Ole Dyrlund
15:30 休憩
15:45 アダプティブラウドネススケーリング(ScalAdapt) Dr.Ole Dyrlund
16:30 質疑応答 Dr.Ole Dyrlund/伊丹永一郎
16:50 休憩
17:00 Danasound製品の紹介 伊丹永一郎/Mr.Finn Kock
17:30 閉会のご挨拶
17:40 閉会

福岡会場：2月13日

- 16:00 開会のご挨拶
16:10 新型FM補聴器 Rx&MTX-10proの紹介 伊丹永一郎
16:40 Aurical/Noah/Hi-pro 久保吾郎
17:20 休憩 軽食
17:45 最重度難聴児の補聴 高橋信雄教授
19:15 ラウドネススケーリングと補聴器フィッティング Dr.Ole Dyrlund
アダプティブラウドネススケーリング(ScalAdapt) Dr.Ole Dyrlund
20:30 Danasound製品の紹介 伊丹永一郎/Mr.Finn Kock
20:45 閉会のご挨拶
20:55 閉会

ワークショップご参加を希望される方は、下記までファックスにて申し込みいただきたくお願いします。なお仙台会場につきましては、当日食堂の混雑が予想されます。ご希望の方は昼食弁当（お茶とも¥1500）の手配を致しますのでお申し込み下さい。

参加費：無料。

連絡先 〒101 東京都千代田区岩本町2-16-2

(株)ダナジャパン ワークショップ'97 担当：相場詩生

Fax：03-3851-3383

電話：03-3851-3391